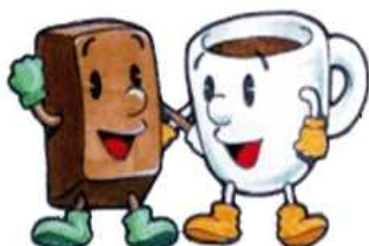


消費者の部屋通信

(平成29年3月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	2
	☆ こども相談・相談事例(2月分)	4
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	5



<特別展示>

おいしいだけじゃないよ

チョコレート・ココア

(1月30日～2月3日開催)



<特別展示>

農産物・食品の機能性

～おいしく食べて健康になろう!～

(2月13日～2月17日開催)



<特別展示>

LOVE

フラワーバレンタイン

(2月6日～2月10日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成29年2月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
1月30日～2月3日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア	1,771人
2月6日～2月10日	LOVE フラワーバレンタイン	701人
2月13日～2月17日	農産物・食品の機能性 ～おいしく食べて健康になろう！～	1,111人

●平成29年3月の特別展示

期 間	特別展示名
3月6日～3月10日	創ろう、東北、新時代 ～つなげよう次のステージへ～
3月13日～3月17日	日々の食生活と食品新素材 (同時開催：JASが保証するもの～JASマークをめぐる取組み～)
3月21日～3月24日	ディスカバー農山漁村（むら）の宝 ～見つけよう！今、元気なムラの取組～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア』 ◆

チョコレートやココアに含まれている成分は、動脈硬化の予防など体に良いとされています。

原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアの持つ効能・栄養について、わかりやすく紹介しました。



日本チョコレート・ココア協会マスコットの
ココアン(左)とカカオン(右)もPR。



市販されているチョコレートやココアを多数展示。

◆ テーマ『LOVE フラワーバレンタイン』 ◆

”世界でいちばん花を贈る日”花き業界が一丸となって取り組んでいる「フラワーバレンタイン」活動や取り組みを、パネルやポスター等で紹介するとともに、フラワーアレンジメントやテーマフラワーも多数展示しました。



会場はお花でいっぱい。
鮮やかな色と華やかな香りに包まれた。



花束や鉢植え、花の苗の販売を実施。「ミニ盆栽」が大人気でした。



◆ テーマ『農産物・食品の機能性 ～おいしく食べて健康になろう！～』 ◆

たとえば、ミカンには生活習慣病や骨を健康にする効果があることがわかっています。農林水産物やその加工品の持つ機能性を、実物データベースシステム等を使って紹介しました。



原料である温州みかんと、骨の健康維持に役立つ旨の機能性表示を行ったジュースを展示。



機能性表示食品を多数展示。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、小・中学校、高等学校での修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒のみなさんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成29年2月の来訪者は以下のとおりです。

■ 平成29年2月の訪問	来訪者数
茨城県鹿嶋市立鹿島中学校（2年）	6名
東京都東京学芸大学附属小金井小学校（6年）	18名
合 計 2校	24名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、消費者の部屋ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03－5512－7651）にてご連絡下さい

※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

特別展示の案内、説明・質疑等・・・30分、庁舎案内・・・30分

- ・所要時間：1時間程度
- ・受入人数：訪問は20名程度までとします。

上記訪問人数において、未定の場合は空欄で構いません。

訪問の様子



記者会見室見学において、説明を受ける、東京学芸大学附属小金井小学校の生徒達。



消費者の部屋の特別展示において、説明を受ける、茨城県鹿嶋市立鹿島中学校の生徒達。

訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆特別展示での説明では、社会の授業では学べない産業の話が聞けました。最新の研究の資料を通じて、農産物の機能性に着目した加工品を見せられました。この貴重な経験を活かして、自分の夢に向かって前へ進んで行きたいです。（中学2年男子）

☆農林水産省についての説明を聞いたり、省内見学では、職員の方が働く様子も間近に見ることで、より農林水産業への関心が強くなりました。（中学2年女子）

☆今回の訪問を通じて、実際に省内で職員が働く様子が見られたり、職員からの説明を直接聞いた事で、今後地域へ貢献して行くために、何ができるかの手がかりを、得ることが出来ました。（中学2年男子）

☆記者会見室を見学したときは、いつもテレビで見ている風景が、生で体験できたことに、とても興奮しました。（中学2年女子）

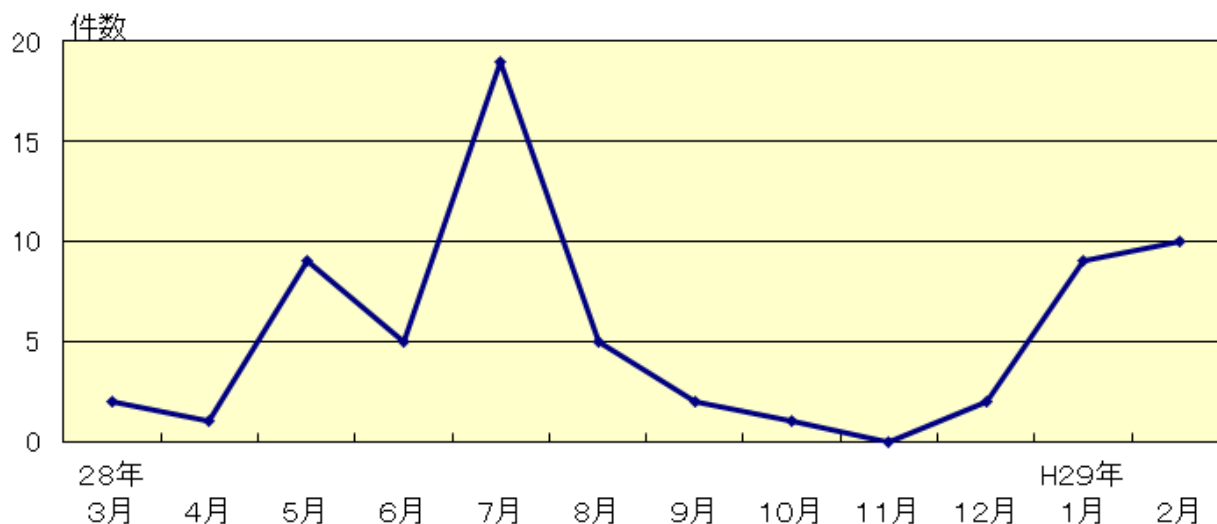
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 子ども相談

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

2月の子ども相談件数は、前月より1件増加し、10件となりました。

子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（2月分）

Q 全国各地には、いろいろな地域のブランドの農畜産物がありますが、それらを守るためにどのような制度がありますか。

A：全国の様々な地域において、気候や風土、地域で長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得するに至った産品が多く存在しています。農林水産省では、このような産品の名称(地理的表示 (G I : Geographical Indication))を知的財産として保護する制度、「地理的表示保護制度」を設けています。

これは、農林水産物・食品などの産品の名称であって、その名称からその産品の産地(地名)を特定でき、産品の品質などの確立した特性がその産地と結び付いているということを特定できるものを「地理的表示」として保護するものです。

具体的には、産品の基準と併せて登録を受けた地理的表示が、その産品が満たすべき基準を満たしていないものに使用されていた場合に、行政が取締りを行うというもので、このような行政による公的な保護を通じて、産品の適切な評価を維持し、その財産的価値の維持向上を目指すとともに、需要者が抱く産品への信頼の保護を図っていくことが、本制度の目的です。

平成29年3月3日現在で登録されているものは28産品で、北海道夕張市で生産されている「夕張メロン」、福岡県内で生産されている「八女伝統本玉露」、兵庫県内で生産されている「神戸ビーフ」等があります。

(参考資料：農林水産省HP「地理的表示保護制度(GI)」)

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/index.html

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

沖縄総合事務局 農林水産部 消費者の部屋

沖縄総合事務局は、沖縄都市モノレール「おもろまち駅」から徒歩約15分の場所に位置し、周辺には沖縄県立博物館・美術館、新都心公園等の公共施設をはじめ大型ショッピングセンター等があります。

【消費者の部屋（常設展示）】



庁舎1階に開設している「消費者の部屋」では、食育の推進、国産農林水産物の消費拡大、食品の安全等に関するパネルやパンフレットで情報提供を行っている他、栄養指導フードモデル等の展示やDVDの上映も行っています。

また、机や椅子も用意して、常備している農林水産行政や食生活に関する図書等をゆっくりご覧いただけるようになっています。

【消費者の部屋（特別展示）】

沖縄総合事務局農林水産部では、「消費者の部屋」に隣接する行政情報プラザにおいて、沖縄の農林水産業や農林水産行政の取組についての情報発信のための特別展示を開催しており、本年度は「さとうきびに関するパネル展」や「沖縄における農業農村整備事業」等をテーマに7回開催しました。

そのうち、食育月間の6月に開催した「食育パネル展」では、沖縄版「食事バランスガイド」等の展示に加えて、栄養士による食育 SAT システムを使った食事バランスチェック及び栄養指導を行い、食生活の改善を呼びかけました。



「食育パネル展の様子」

【移動消費者の部屋】

消費者が大勢集まる大型ショッピングセンター等で「移動消費者の部屋」を開設し、食生活の改善や農林水産行政に関する情報提供を行い、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めています。

子どもたちが夏休み期間中の8月には、食育推進を目的として、親子を対象に、食育 SAT システムの体験、島野菜の名前当てクイズ、腸と健康について学ぶ「ウン知育教室」等の体験・参加型のイベントを開催しました。

また、11月には、6次産業化及び地産地消の推進の一環として、地元食品への理解や信頼を高めることを目的に、県内の6次産業化認定事業者が開発した商品の試食・販売を行うイベントを開催しました。



「わくわく親子食育フェスティバル」



「まーさんむん（美味しいもの）フェア」

内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

TEL: 098-866-1672 (直通) FAX: 098-860-1195

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省

English > ミニサイト > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

ご案内

農林水産省

English > ミニサイト > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費者の部屋

消費・安全局

- 食品の安全確保
- 生産資材の安全確保
- 家畜防疫
- 動物検疫
- 植物検疫
- 獣医師、獣医療
- 食品表示
- トレーサビリティ
- 米トレーサビリティ
- リスクコミュニケーション
- 健康な食生活
- 消費者の部屋
- 食育の推進

ここをクリック

消費者の部屋

身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取り組みなどをみなさまにわかりやすくお伝えします

特別展示のご案内

平成28年7月5日更新 New

『8月は食品衛生月間！～食中毒予防にかかわる特別展示～』
平成28年8月8日（月曜日）～8月12日（金曜日）

展示スケジュール

New 平成28年後期（7月～12月）のスケジュール表を公開しました。今後の展示スケジュールがご覧になれます。

過去の展示

実施した展示の様子などがご覧になれます。

消費者の部屋

- 消費者相談
- 消費者の部屋 ご案内
- 消費者の部屋 通帳
- 消費者相談状況や特別展示状況などを毎月発表

消費者の部屋への経路

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成29年3月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、佐竹、吉武

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>